

平成 23 年 3 月 31 日

社団法人日本精神神経科診療所協会 震災支援活動報告

社団法人日本精神科診療所協会会長 三野 進

1. 3 月 13 日（日）三役が集まり、会長を本部長とする地震支援対策本部を立ち上げ当面の方針を決定する。
2. 先遣隊を現地に派遣し、日精診としての活動方針を決定すべく情報収集する。
3 月 17 日（木）～3 月 18 日（金）日精診三理事を先遣隊として仙台市に派遣。
 - ①当面必要と思われる向精神薬約 30 種類、約 20,000 錠を現地クリニックへ届ける。
 - ②現地の精神科診療所の安否確認を含め視察し、現地診療所医師らと現況の情報交換、今後の支援の在り方の検討を行う。
 - ③若林地区にある避難所の視察、避難者との面談を行い、避難者の現状、精神的状況などの把握をする。
 - ④仙台市精神保健福祉総合センター所長と面会し、今後のこころのケア支援に関して話し合う。
3. 日精診理事会にて支援方針を決定する。
3 月 20 日（日）東京にて日精診理事会を開催し、先遣隊の報告をもとに、日精診としての支援方針を決定した。
 - ①被災地診療所協会の活動支援のための義援金の募集
被災地県協会に寄贈し、会員への支援、必要な薬品・物資支援、現地での被災者への支援活動にあてていただくための義援金を当面 2000 万円を目標に集めるべく募集を 3 月 23 日より開始。
 - ②東北地方当協会所属診療所の情報確認
東北地方の会員の安否確認と、診療所の診療情報を収集し、HP などを通して医療機関や市民に情報提供するための調査を行い情報収集した。
 - ③被災地の「心のケア」への協力
被災地で組織されるこころのケアチームへの全面的支援を決定する。
まず、協力依頼のあった、仙台市精神保健福祉総合センターが組織するこころのケアチームへのスタッフ派遣を決定する。
4. 仙台市における活動状況
仙台市精神保健福祉総合センターが組織するこころのケアチームへ精神科医、コメディ

カルスタッフ派遣など支援活動のため日精診としての体制をつくり、活動を開始した。

①こころのケア支援活動の担当として斎藤理事が就任し、横浜市斎藤クリニック内に震災対策事務局と担当者をおく。

②現地の拠点として、3月24日より仙台市にアパートの一室を確保し、現地で調整役となるスタッフ（臨床心理士）が常駐。専用車両も1台確保した。

③日精診会員に、支援活動に参加する精神科医とコメディカルスタッフを呼び掛け、震災対策事務局で日程調整する。

被災地でのこころのケアには組織的で継続的な支援が欠かせないので、途切れないように人員を確保している。

現在、5月中旬まで精神科医、コメディカル（PSWもしくは心理職）の担当者が決定している。

5. 仙台市における活動状況

3月24日（木）に現地入りし、3月25日（金）より仙台市内の避難所の巡回活動を行っている。

1) 活動の流れ

①仙台市より指定された当該区役所に9時30分または10時に入り、当該避難所の状況や、常駐または巡回保健師よりピックアップされた、こころのケアチームの介入が必要と思われるケースについての報告を受ける。さらに、他チーム（神戸市、福井県、佐賀県）の活動報告を受ける。

②その後、仙台市精神保健福祉センターの指定した避難所を巡回。巡回は同センター職員1名が同行し、1日に2か所から4か所程度の避難所を巡回する。

3月29日までは宮城野地区の避難所を巡回、30日からは若林地区を巡回している。

③1避難所の活動時間は、数十分～1時間程度。介入の必要なケースに対して、主にDr.とNsが声をかけ、診察をおこなう。必要があれば数日分の投薬をおこなっている。（精神科医が診察として面談するケースは一日2～5件程度）

その間、コメディカルスタッフは、状況に応じて避難所内を回り、避難者に対する声かけと様子うかがいをおこなう。

④夕方、区役所に戻り活動報告をおこない、解散。

2) 避難所における被災者の状況

①主訴の多くは、不眠、不安（余震の恐怖）。

②震災とは直接関係なく、長年未治療であったと推測されるケースや医療中断ケースが、震災のストレスや避難所生活における小さなトラブルなどによって事例化し、保健師に勧められてこころのケアチームの受診につながるケースも散見。

③家や家族を失ったことを契機とする悲嘆反応を保健師チームが確認し、受診要請とし

てあげられるケースはあるものの、避難所を巡回して声をかけるという「こころのケアチーム」の活動の特性上の理由から、ご本人に抵抗があるもようで実際に受診に至るケースは現在のところ皆無。

→ 実際にチームの活動に参加した医師より、避難所から自宅や仮設住宅に移り住み、被災者のパーソナルスペースが確保された後の、きめ細やかなフォローアップの必要性について指摘があった。

3) 仙台市における活動の課題と今後の活動について

①3月25日～29日までの5日間は、仙台市宮城野区の避難所を巡回していたが、仙台市の指示により30日より、日精診チームは、仙台市若林区の避難所巡回をおこなうこととなった。

②こころのケアとして介入するためにはパーソナルスペースが必要なケースが少ないため、若林区での活動においては、避難所内に、相談室（診察室）を用意し、個室での相談（診察）ができるよう、部屋の確保と、被災者へのガイダンスをすすめている。

③刻々と避難所の閉鎖や、統廃合が進んでおり、また、今後、自宅に戻った要フォローケースへの継続的関わりをどのように行っていくかが課題の一つであり、現在協議中である（保健師による全戸訪問なども予定されている）。

日精診としては、多数の精神科医、コメディカルスタッフが協力を申し出ており、今後途切れることなく継続的に支援を続けていく予定。（5月中旬まで担当者決定済み）

以上（文責 渡辺）